国道 13 号道路景観改善検討

美しい道づくり 十文字地区道路景観検討会速報

VOL 4
平成 17 年 11 月発行
国土交通省
湯沢河川国道事務所
道路管理課・調査第二課

このニュースペーパーは、国土交通省湯沢河川国道事務所が進めている「十文字地区道路景観検討会」の検討状況について地域の皆様にお知らせするものです。

▼第４回検討会を開催しました

平成 17 年 10 月 7 日金曜日に十文字町幸福会館で開催し、国道 13 号十文字地区道路景観改善に対する意識調査結果について報告をしました。

■国道 13 号十文字地区道路景観改善に対する意識調査（中間報告）

平成１７年７月～９月にかけて、横手市十文字地区にお住まいの方（６３名）と、この地域に住んでいない秋田大学、岩手大学の学生、建築士、建設コンサルタントなどの方々（１４５名）を対象に、国道１３号十文字地区の写真を用いて、景観改善のシュミレーションを施し、景観に対する意識の変化などを回答してもらう調査を行いました。

調査では、現状写真の印象、改善の程度に応じた写真について、印象の変化を「言葉の対」に回答してもらいました。

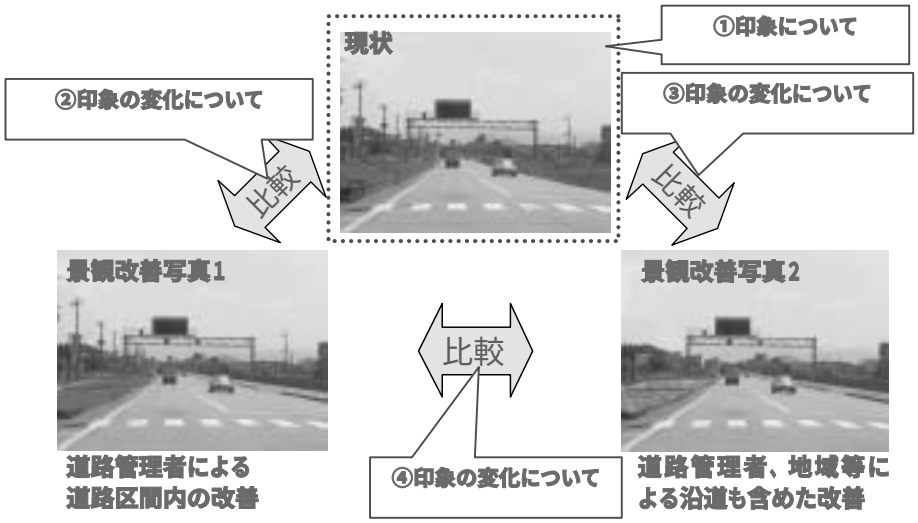


調査風景

左図のように①、②、③、④の４つのパターンの印象・比較について、６つの地点毎、写真をスクリーンに映し出し、調査票に回答してもらいました。

■景観評価の結果

「善い」「好きな」道路景観づくりには、地域（行政、住民等）と道路管理者が一体となって取り組むことが効果的です。

◆ 道路景観全体の評価 ◆

道路管理者と地域による改善を行った景観が、「善い」「好きな」景観となりました。

現状 ＜ 道路管理者による道路区間内の改善 ＜ 道路管理者、地域等による沿道も含めた改善

◆ 道路景観を構成する要素の評価 ◆

★ 標　　識：沿道の広告看板や電柱等の撤去により、さらに評価が高まります。
★ 道路付属物：全体的に改善により評価が高まるが、沿道の改善には左右されません。
★ 緑　　地：評価にばらつきがあり、量より質的な向上が要因と推測されます。

■ 道路景観の印象と改変した標識や道路付属物の量から「道路景観好感度」という指標をつくりました。

道路景観好感度※（好き・きらい評価） ＝α＋β×（標識の板・柱の数）＋γ×（防護柵などの整備延長）

※道路景観好感度：★が最低、★★★★★が最高。星5つの9段階で表示。α、β、γは、係数。

■ 地域活動について（十文字地区にお住まいの方）

道路景観改善や美化活動への参加可能性の高さを示す結果となりました。

地域活動に対して協力意識が高い地域です。

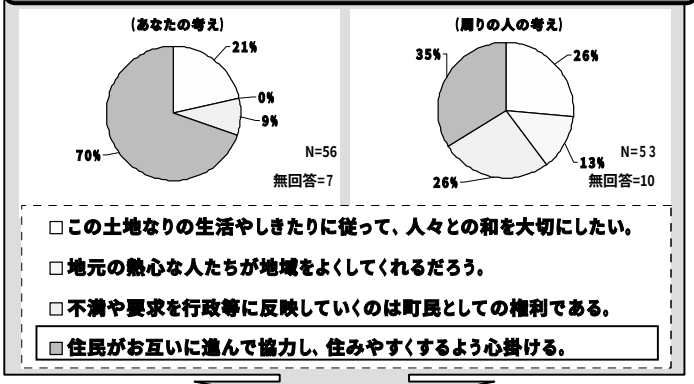

調査を行った方の主観として7割、客観的にみた地域の様子として約3割が「お互いに進んで協力し、住みやすくするよう心掛ける」と回答しています。

美化活動に参加したい人が、地域には多くいます。

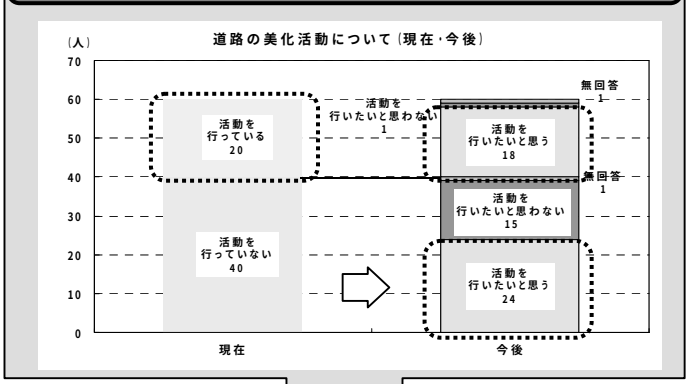

現在道路美化活動を行っていない方（40名）のうち、約6割（24名）が、今後美化活動を行ってみたいと回答しています。

▼第４回検討会での主な意見

- 「好き・嫌い」の評価については、納得できる結果であり、調査結果はよい結果であると考えられる。
- 機能についても軽視すべきではない。標識、防護柵は積雪を考慮すべきである。
- 緑地には、在来種を充分に検討すれば、十文字らしさにつながるのではないか。
- 「梨の木」といった地名に見られるように、昔あった樹木などを連続させることで十文字らしさが創出される。
- 調査結果から民主的な人が多く、これからの議論は、より多くの住民を巻き込んで一緒にやっていくことが効果的である。


検討会の様子

▼今後のまちや住民の協働での景観改善方法について検討を進めます。

道路景観改善調査に対して、多くの方々にご参加いただきありがとうございました。

検討会では、この調査結果を基に、効果的な景観改善の方法の検討と、まちや住民の協働による景観改善方法に向けた取組みについて検討を進めてまいります。

景観評価の結果からも道路景観改善では、道路管理者だけではなく、沿道のまちや地域の方々が一体となって取り組むことで、「善い」「好きな」景観となることがわかりました。さらに、十文字地区には、地域の協力意識の高いという、大きな可能性も秘めていることがわかりました。

今後、検討会を通じて、景観に対する検討を充実させ、地域の方々とともに道路景観改善に取り組んで行きたいと思います。

第５回　検討会（12月開催予定）
道路管理者、まちや住民の協働による道路景観改善の推進について

第６回　検討会（開催予定未定）
道路景観改善手法について

湯沢河川国道事務所ホームページ内に、十文字地区道路景観改善検討会が紹介されています。検討経緯や景観改善に向けた取組など詳しい内容については、こちらをご覧ください。

ＵＲＬ　http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/02_miti/miti_index.htm

ご意見・お問い合わせは下記までお願いします。
国土交通省　湯沢河川国道事務所　道路管理課
〒012-0862　湯沢市関口字上寺沢64番地2号　TEL：0183-73-3174　FAX：0183-72-2025